

No.174
平成29年10月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

☎(0241)23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
HPアドレス <http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行/北塩原村議会 編集/議会広報調査特別委員会(TEL 0241-23-3263)

目次

- 特集「備えは大丈夫？」… 2～3
- 健全財政の維持へ決算審議… 4～7
- ズバリ！村政を質す… 8～13
- 補正予算審議 …………… 14～15
- 議案審議 …………… 16～17
- 臨時議会 …………… 18～19

議会だより

9月議会



平成28年度決算認定
～安全安心の確保へ～

関連記事 20ページ掲載

特集

「備えは大丈夫？」

「防災・減災」への取組みに注目！

猛威振るっ自然災害

近年、地震や異常気象による自然災害が、全国各地で相次いでおり多くの被害が出ています。

そうしたなか、9月3日に会津地方防災訓練並びに村総合防災訓練が裏磐梯地区において開催されました。

ここでは、当村のこうした防災・減災への事業や取り組みにスポットをあて、詳しくお伝えします。

過去からの教訓

2011年3月11日に岩手県、宮城県、福島県を中心として発生した東日本大震災では村に大きな被害はなかったものの、避難者の受け入れや裏磐梯地区の水源に影響を及ぼし、緊急的な給水作業が求められるなど多岐に渡り影響を及ぼしたことは記憶に新しいところでは。

さらに、過去を遡れば1888年（明治21年）の磐梯山噴火では山体崩壊による岩なだれが発生し477名も

の方々が犠牲となりました。

そして、1995年（平成7年）には集中豪雨により大塩川が氾濫するなど、これまでも村内では、震災や異常気象による被害が繰り返されてきました。その被害は人的被害だけでなく、農作物や特産品への被害、または観光地へも影響を及ぼすなど、その脅威は多岐にわたっています。

災害に強い村を目指し

こうした震災や異常気象等による災害に備えるべく、村は独自で災害対策や近隣市町村等と連携し、防災・減災への取り組みを進めています。

① 磐梯山火山ハザードマップ
村と郡山市、会津若松市、喜多方市、湯川村、磐梯町、猪苗代町の7市町村で構成される磐梯山火山防災連絡協議会で磐梯山火山ハザードマップを作成し、平成29年3月22日に公表しました。

これは、福島県火山噴火緊急減災対策砂防計画検討委員会が策定した「磐梯山噴火緊急減災対策砂防計画」のうち、過去1万年間の活動の中から小規模水蒸気噴火、水蒸気噴火、マグマ噴火が発生した場合の被害想定を基に作成されたもので、村のホームページにも掲載されており、災害時の備えとしての活用が見込めます。

村HPアドレス

<http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/>



▲東日本大震災時には国道459号の道路が被災



② 避難訓練の実施

また、9月3日には、村が主催し、福島県が共催となつて近年多発する災害に対し、村と関係機関及び団体の防災体制の確立や、地域住民の防災に対する意識の高揚、地域防災力の向上を図ることを目的に、裏磐梯幼稚園、小学校、中学校を会場に防災訓練が実施されました。

訓練は過去に発生した磐梯山噴火を想定したもので、避難や救助、炊き出し訓練や連絡体制の連携など、関係機関や団体多くの地域住民を交えて実際の災害さながらに行われました。

③ 災害援助協定で連携強化

そして、こうした対策のほかにも、当村は会津若松市や喜多方市と西会津町、猪苗代町と消防相互協定を締結しており、さらに、近年では杉並区(東京都)や小千谷市(新潟県)、南相馬市、大玉村等と災害時の相互援助に關し協定を締結しており、災害時の応援活動や相互援助などのネットワークの構築を進めており、万が一に備え、取り組みがなされています。

【写真】

- ① 磐梯山ハザードマップ
- ② 非常時持出袋セット
- ③ 防災訓練【救助訓練】
- ④ 防災訓練【消火訓練】
- ⑤ 防災訓練【避難訓練】

④ 防災対策強化へ

東日本大震災以降、村でも防災対策の様々な事業や施策を実施しており、議会でも多くの提案と指摘をしてきました。平成25年度には、防災対策強化事業ということで、非常時持出袋セットや防災マップを各戸へ配布しました。

そして、村で備蓄品を購入し定期的に更新がなされています。さらに防災訓練時に各世帯へ放送された、防災無線のデジタル化や、観光客の利便性の向上と、災害時に安定したインターネットアクセスの確保を図るため、公衆無線LANが村内の公共施設へ設置されました。



▲平成 29 年に小千谷市と協定を締結
※ 防災協定締結団体一覧は村HPに掲載 (<http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp>)

今後の課題と対策

当村では、これまでも様々な防災対策が図られていますが、災害時に真っ先にかけつける消防団の人材不足が全国的にも深刻化しています。

村においても、人口流出や少子高齢化が進み、若者の村離れが問題となっています。

地域の安全安心を守る消防団を担う人材を確保することは喫緊の課題となっています。

こうした状況を打開するためにも、人口減少に歯止めをかけるような対策を議会として提案していきたいと思えます。

自然災害だけでなく、目まぐるしく変わる社会や海外情勢により、様々な脅威が考えられる今日において、村だけでなく、議会においても地域住民の安全安心を確保できるような施策を提案、指摘していきたいと考えています。

広報の役割

広報委員会では、今後も今回の特集のようにここでお伝えしたような、村の施策や予算、条例において積極的に村民の皆さんへ周知し、行政や議会での議論がどういった内容で、どのような結果になったのかを分かりやすくお伝えしていけるように努めてまいります。

9月定例会

あらまし

安全な村づくりへ防災設備を整備

「防災無線」のデジタル化が図られる

9月定例会は9月8日から13日までの6日間の会期で開催されました。1日目に、村長招集あいさつ並びに提案理由の説明、諸般の報告、契約や条例改正案や平成28年度決算、29年度一般会計及び特別会計の補正予算案について議案説明・審議を行いました。

2日目と3日目に休会を挟み、4日目は一般質問を行い5名の議員が村政をただしました。5日目に常任委員会を開催し付託された案件、議案等の審議を行い、最終日に各議案について、質疑・討論・採決が行われました。

平成28年度決算概要

平成28年度決算の特徴は、次のとおりである。

① 決算の規模

平成28年度の一般会計決算額は、歳入35億1115万円、歳出32億4577万円となり、前年度に比べ、歳入は1億101万円(2・8%)の減、歳出9409万円(2・8%)の減となった。

② 収支状況

実質収支は、1億8196万円の黒字となり、前年度に比べ、7290万円の減となった。また、財政調整基金への積立は145万円を積み、平成28年度末現在で7億2808万円となっている。

③ 財政健全化

財政健全化法に基づく財政指標は、国の指標をクリアしており、「健全」と判断されている。

④ 村づくりの事業推進

昨年度は、住んでみたい魅力と活力ある村づくりを目指すため、8つの項目を重点プロジェクトとして位置づけ、事業が実施された。

村の基幹産業である農業では、特色ある農林業を展開するため、園芸施設リース事業や、昨年3月に東京農業大学と包括連携協定を締結し、多岐に渡って農業振興に関する事業が展開された。また、有害鳥獣からの被害を減らすため、鳥獣被害対策事業も取り組まれた。

そして、観光面においても

観光・商工業の再生と発展を目指し、裏磐梯観光施設再生整備事業や、観光誘客・教育旅行の拡大が図られた。その他にも、安全・安心な

村づくりを推進すべく、老朽化している防災行政無線設備のデジタル化や、村民及び観光客の利便性の向上と、災害時の安定したインターネットアクセスを確保するために観光防災WiFiステーション整備工事(※)が実施された。財政健全を維持し、村の未来を描く「第五次総合振興計画」が策定され、今年の3月定例会で可決したが、「自助・互助・共助・公助」の理念の下、住民の暮らしを豊かにするとしている。

主な基金残高

	財政調整基金	減債基金
平成27年度	7億2,663万円	9,074万円
平成28年度	7億2,808万円	8,887万円

(※) 観光防災WiFi
詳細については村HPに掲載されています。
(<http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp>)

平成28年度
決算認定

活力ある村づくり



▲住民の安全安心を確保するため防災無線の設備整備を実施



代表監査委員 武藤 義憲

※関連記事は7ページに掲載

平成28年度の一般会計決算額は、歳入35億1115万円、歳出32億4577万円となり、前年度に比べ、歳入は1億101万円（2・8%）の減、歳出9409万円（2・8%）の減となった。

経常収支比率88・8%、財政力指数は0・23、実質公債費比率は10%となっている。歳入決算は、地方交付税が15億5831万円と最も多く歳入総額の44・4%を占め、次に村債が5億2470万円（14・9%）、村税が4億8296万円（13・8%）となっており、自主財源は9億7442万円と歳入合計の27・8%を占めている。

一方、歳出決算は目的別決算状況で総務費の構成が最も高く、歳出総額の18%を占めた。また、性質別決算における義務的経費は歳出総額の34・6%を占め、前年度より6・3%の増となった。

総合意見

一般会計の村税徴収率を前年度比率からみると現年度分、滞納繰越分合計で3・3%の減少で、財源確保の観点からより一層の徴収強化が求められる。

そして、予算執行状況は適正であると認められるものの、健全財政を確保する観点からも事務の効率化と経常経費等の節減、各事業の適正な財政運営の改善を図る事が望まれる。

審査意見

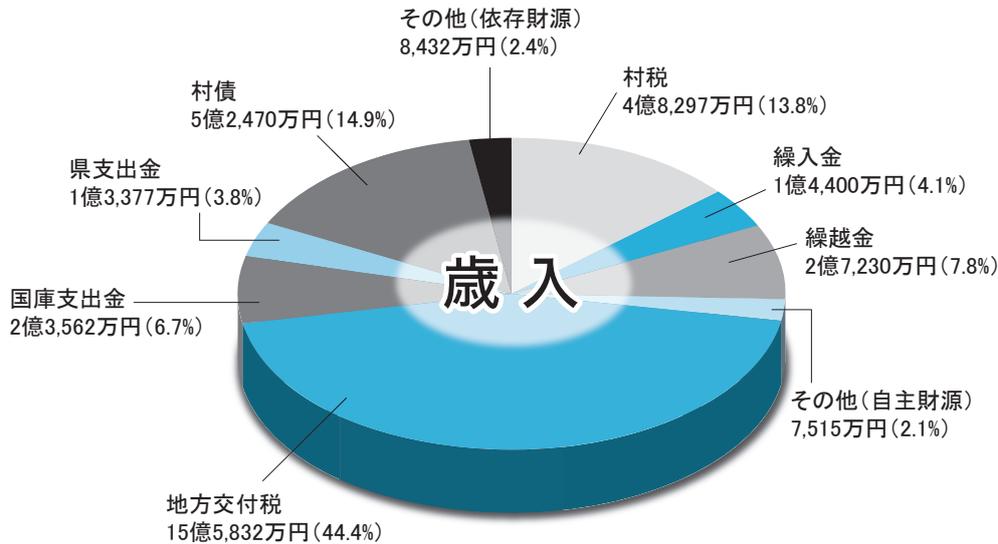
財源確保へ徴収強化を求める！

平成28年度決算監査意見

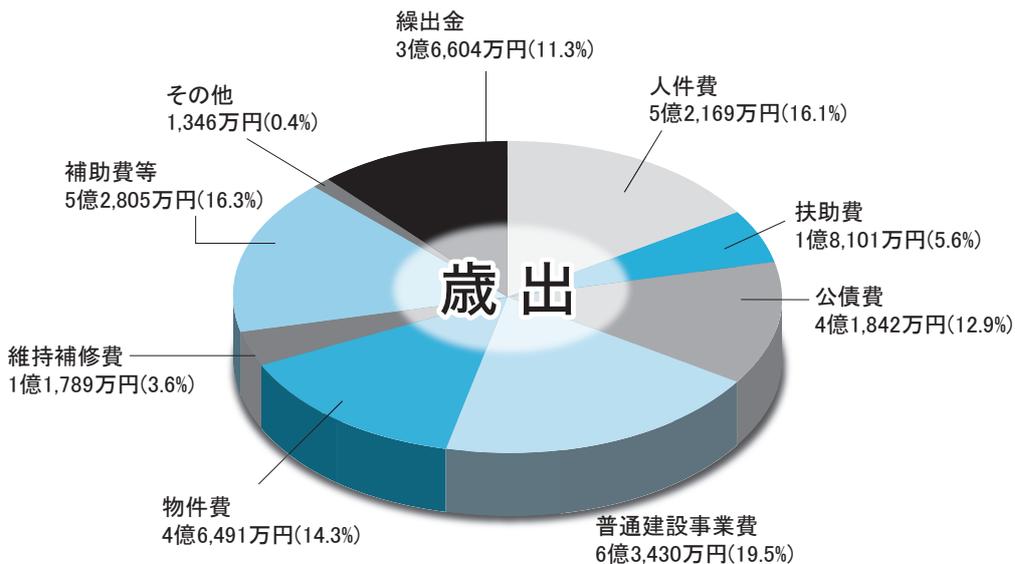
平成28年度 一般会計決算

審議
結果

(歳入) 35億1115万円



(歳出) 32億4577万円



健全財政の維持へ
徴収率向上と業務効率化を徹底せよ

人件費、扶助費、公債費の3つの費目を義務的経費といい、歳出決算額の34.6%を占めており、前年度と比較すると6.3%の増となった。また、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金を一般的経費といい、歳出決算額の34.6%を占め、前年度と比較すると7.1%の減となった。

平成28年度各会計決算状況と健全化判断比率

会計別	歳入	歳出	議決の内容
一般会計	35億1115万円	32億4577万円	可決(全員賛成)
国民健康保険事業費特別会計	4億9739万円	4億7569万円	可決(全員賛成)
簡易水道事業費特別会計	1億4660万円	1億4635万円	可決(全員賛成)
特定環境保全下水道事業特別会計	3億8234万円	3億8131万円	可決(全員賛成)
簡易排水施設事業特別会計	312万円	307万円	可決(全員賛成)
農業集落排水事業特別会計	9741万円	9711万円	可決(全員賛成)
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	3億2110万円	3億1452万円	可決(全員賛成)
介護保険事業特別会計(介護サービス事業勘定)	13万円	13万円	可決(全員賛成)
後期高齢者医療特別会計	2546万円	2543万円	可決(全員賛成)

平成28年度一般会計における健全化判断比率				
	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	一般会計の赤字額が標準財政希望に占める割合	実質赤字額が標準財政規模に占める割合	全会計の償還額が標準財政規模に占める割合	将来一般会計から負担されると想定される金額等が標準財政規模に占める割合
北塩原村	—	—	10%	38.2%
基準	早期健全	20%	25%	350%
	財政再建	30%	35%	—

平成28年度の各会計における決算状況は、一般会計においていくつかの質疑が出されたが、一般会計及び各特別会計の全会計において、全会一致で可決され、決算認定となった。

また、健全化判断比率においても、一般会計では実質赤字比率や連結実質赤字比率など、その他の項目においてもいずれも国の指標をクリアしており、健全と判断された。さらに、各特別会計についても適正との判断を受けた。代表監査委員からは、今後健全財政の維持と、税率率を向上させ、財源確保へ適正な事務執行を行うようとの意見が出された。

※関連記事 5ページ参照

主な質疑

地方創生加速化交付金の用途とその効果は

蟹巻尚武 議員

問 国庫補助金の地方創生加速化交付金における、用途とその事業の現段階における進捗状況及び、その結果はどうだったのか。

答 (商工観光課長)

会津7市町村で構成するデジタルDMO協議会への支出であり、インバウンド対策として外国人向けのホームページ作成や情報発信により、現在ホームページが開設され閲覧者数が10万人を超え、効果が出始めていると認識している。

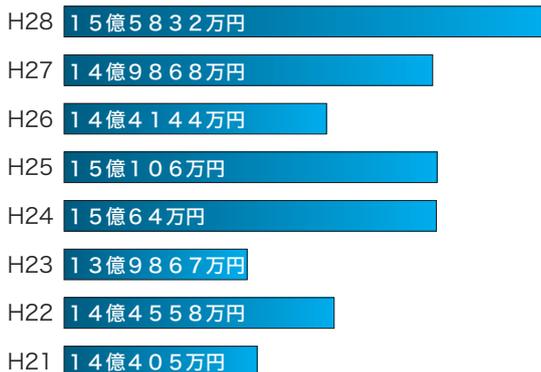
※デジタルDMOとは

外国人観光客向けに、会津をPRするように新しく設立されたウェブサイトで、国別で異なる嗜好性を調査し、それぞれにあった情報を提供するとともに、会津の魅力を発信する取り組みとされる。

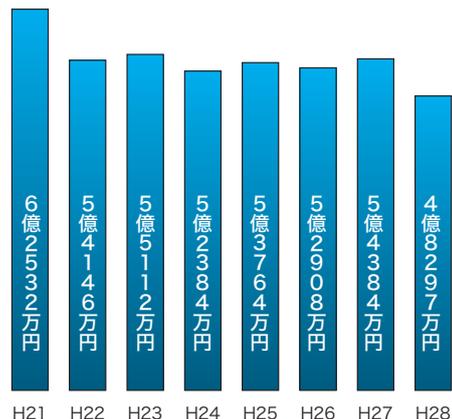
もっと詳しく！ 平成28年度の決算資料

村の財源の中で比較的大きな割合を占める地方交付税と村税収入。地方交付税の決算額は15億5832万円と前年度より4%の増加となった。また、村税の決算額は4億8297万円と前年度より11.2%の減となっている。

地方交付税の推移



村税収入の推移





- | | | | |
|---|----------------------------|-------|----|
| 1 | 遠藤 祐一 議員 | | 9 |
| | ○公共施設の維持管理と利活用について | | |
| | ○農業振興対策について | | |
| 2 | 五十嵐 力雄 議員 | | 10 |
| | ○喜多方地方定住自立圏の形成に関する協定書について | | |
| | ○平成28年度繰越明許と今年度の事業進捗状況について | | |
| 3 | 小椋 元 議員 | | 11 |
| | ○子育て支援について | | |
| | ○遊歩道・登山道について | | |
| | ○敬老会のあり方について | | |
| | ○空き家対策について | | |
| 4 | 蟹巻 尚武 議員 | | 12 |
| | ○大塩地区の景観と安全対策について | | |
| 5 | 若林 幸子 議員 | | 13 |
| | ○北塩原村観光大使について | | |
| | ○桜峠のオオヤマザクラについて | | |
| | ○雪まつりについて | | |

議会傍聴にお越しく下さい！

次回定例会は12月8日 開会予定です。

議会は皆さんの生活に寄り添い、皆さんの声を村へ反映する議決機関です。
村のこれからが見える議会傍聴にぜひ足をお運びください。

議会傍聴、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

TEL：(23) 3263 FAX：(25) 7358

HP アドレス：<http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

ズバリ!!

村政を質す

5人の議員が一般質問

一般質問とは？

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問をたずねることで、報告や説明を求めることをいいます。

遠藤 祐一



Q. 公共施設管理計画の現状は

A. 計画書に基づき管理をしていく



▲公共施設の計画的な管理が求められる
※ 公共施設総合管理計画は村HPに掲載しています
(<http://www.vill.kitashiojima.fukushima.jp>)

問 国より作成が義務付けられている公共施設総合管理計画の長寿命化対策を実施する基準はあるのか。

答 (総務企画課長)

各施設の構造で耐用年数が異なるため老朽化率を算出し、70%以上を超えるものについては大規模修繕が必要となり、今回調査した結果、101ある施設のうち21施設で老朽化率が70%を超えています。

問 老朽化率が70%を超えている21施設の管理は、今後どのように進めていくのか。

答 (総務企画課長)

該当施設の利用状況等を分

析し、老朽化率の高い箇所から優先的に補修していくと同時に、老朽化率が極めて高い施設は取り壊しも含めて検討していきます。

問 旧大塩小学校校体育館の利活用については、どのように考えているのか。

答 (総務企画課長)

現段階では、生涯学習センターの一部としての位置付けが現実的ではないかと考えています。

問 大塩地区には旅館等の宿泊施設もあるのだから、そういった施設と連携して学生の合宿の誘客をする等、積極的な利活用はできないのか。

答 (村長)

現在は、生涯学習センターとして使用しているが、今後、大塩地区の活性化へそうした点も含め、検討を進めていきます。

意見 大塩地区の活性化を図るためにも、そうした施設の利活用を早期に検討し、積極的に村外へPRし、誘客活動を実施していくべきである。

Q. 今後の農業振興の取り組みは

A. 関係機関と連携し進める

問 近年の異常気象により各地で農作物等に甚大な被害が出ているが、村では異常気象の対策として、営農指導ではどのようなことを実施しているのか。

答 (農林課長)

各市町村の担当者等で情報交換をし、農業普及所や農協の営農指導員等と連携し、現地確認や指導を実施しています。

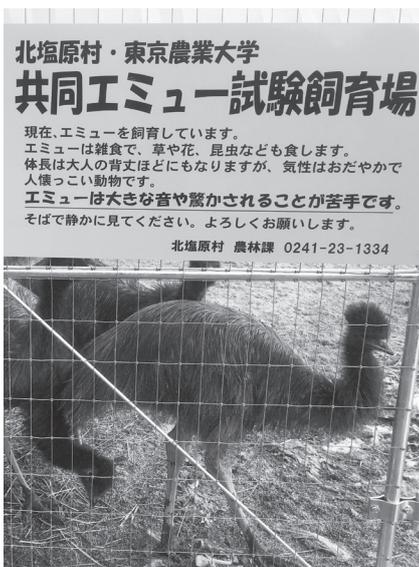
意見 異常気象時等の際には、細心の注意を払い、村は現地確認と指導を徹底すべきである。

問 エミュー飼育は、試験導入から1年半経過するが、今後、繁殖が成功し飼育数が増えた場合等の事業計画や環境整備等は既に整っているのか。

答 (農林課長)

今後の繁殖において孵化に係る施設や、器具等の経費面も含め、早期に計画し検討を進めていきます。

意見 村の新たな名所や特産品として大いに期待できるため、村の活性化に繋がるよう早期に計画をたて事業を進めるべきである。



▲村の活性化へ向けて期待される

北塩原村・東京農業大学 共同エミュー試験飼育場

現在、エミューを飼育しています。
エミューは雑食で、草や花、昆虫なども食します。
体長は大人の背丈ほどにもなりますが、気性はおだやかで人懐っこい動物です。
エミューは大きな音や驚かされるのが苦手です。
そばで静かに見てください。よろしくをお願いします。

北塩原村 農林課 0241-23-1334

Q. 定住自立圏構想の具体的取組は

A. 住民意見参考に今後検討進める



五十嵐 力雄



▲圏域連携で人口定住化の取り組み始まる

問 定住自立圏構想における、ビジョンは既に決まっているのか。

答 (総務企画課長)

現段階の原案は、将来にわたり、安心して暮らし続けることが出来る圏域の構築です。

問 今年、定住自立圏形成協定を締結したが、村はどのように変わるのか。

答 (総務企画課長)

具体的な取り組みや内容については今後検討されますが、圏域の目指す方向性として今後人口の定住化を図るべく3市町村で連携して取り組まれていきます。

問 定住自立圏が形成されたが、今後どのような支援が得られるのか。

答 (総務企画課長)

まず、特別交付税として1500万円の財政支援があり、そして各省庁の事業の優先採択で一定程度考慮されます。さらには地域活性化事業債という起債が充てられるようになります。

問 財政支援等が受けられるということだが、今後のスケジュールはどのように進められていくのか。

答 (総務企画課長)

現在、定住自立圏共生ビジョンの策定のため懇談会が進められ、今年度の目標でもある平成29年度分の特別交付税措置を受けられるように、年内にビジョン策定に関し作業を進めているところです。

意見 村内、または圏域内での人口定住化を図るうえで、安心して暮らし続けることが出来ること、圏域内での医療施設の整備や、各市町村で問題となっている有害鳥獣対策等をきちんと協議し、効果的な対策を実施していくべきである。

Q. 繰越事業多すぎるのでは

A. 移転手続き等に時間要する

問 平成28年度の事業において一般会計の土木関係の繰越事業が多すぎるが要因は何か。

答 (総務企画課長)

繰越事業の要因として、様々なケースがありますが、用地関係では用地買収の難航や契約後の相続や権利の移転手続きに時間を要するなど、様々な要因が重なったものです。

きである。

問 北山地区宅地用地整備の進捗状況はどうなっているのか。

答 (総務企画課長)

平成30年度に造成工事の工事が計上できるよう現在、進めている状況です。

問 住宅用地の区画面積はどれ位を予定しているのか。

答 (総務企画課長)

面積は、100坪から120坪で6区画です。

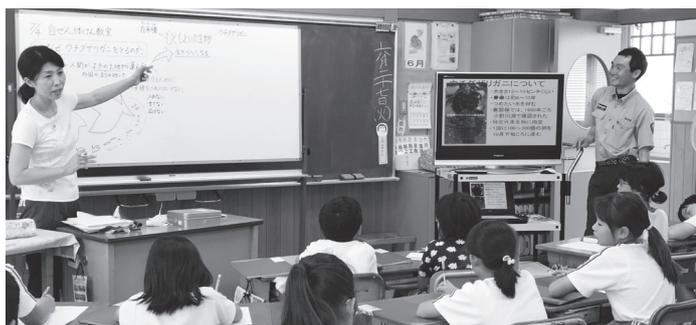


▲若者定住へ早期の事業遂行を求める

小
原
元

Q. 給食費の無料化を進めるべきでは

A. 現在のところ実施する予定はない



▲子育て世帯の負担軽減を図るべき

問 給食費は年間1人当たりの経費はいくら位になっているのか。

答（教育課長）

小学校ですと学年により異なりますが、大体5万3千円から5万5千円弱程度で、中学生ですと6万円前後になります。

問 県内でも、既に給食費の無料化や何割かの補助を行っている自治体があるが、村では実施しないのか。

答（教育課長）

県内で何町村か助成をしているところがありますが、村では他の子育て支援を充実させるべく取り組んでいるので、現在のところ給食費の助成までは考えていません。

問 財政的な課題はあると思うが、少子化対策として検討すべきではないか。

答（教育課長）

村では、子育て支援として様々な取り組みを実施し、子育て環境の充実を図っていますので、給食費については他の自治体のような助成は現在のところ考えていません。

問 集落から学校への協力金の取り組みについて、人口減少や高齢化が進み以前とは社会環境が変化していることから、見直しが必要ではないか。

答（教育長）

この取り組みが始まり20年以上経過しており、社会情勢も変化していますので、改めて地域の方の理解が得られる内容になっているかを、学校を通じて検証していきます。

遊歩道の改修状況は

問 松原歴史めぐり探勝路と吾妻川溪流探勝路、そして、早稲沢デコ平自然ふれあい探勝路の改修は進んでいるのか。

答（商工観光課長）

松原歴史めぐり探勝路は吾妻川の木橋が流され、現在修繕が困難なため木橋の架け替えや探勝路のコース変更等も含め検討中です。

また、吾妻川探勝路は今年中に着工予定であり、早稲沢デコ平自然ふれあい探勝路においても許可がおり次第、発注する予定です。

敬老会を見直すべき

問 敬老会への参加者の増加を図る対策と、欠席者への対応も含め、改めて敬老会のあり方を見直すべきではないか。

答（住民課長）

参加者の増加を図るためにも福祉関係団体と継続して啓発活動を実施し、欠席者への対応も今後検討していきます。

早急な空き家対策を

問 今年度の空き家改修助成金の実績はどうなっているのか。

答（総務企画課長）

今年度の実績は現在までで2件となっており、補助金額は31万7千円となっています。

問 空き家対策としての改修や解体の実績が少ないように思うが、もう少し違った方法や対策を検討すべきではないのか。

答（総務企画課長）

昨年立ち上げた空き家バンクにおいては、売買契約や解体といった実績が始めており、さらには、移住定住に係るホームページも新たに開設し現在、空き家の相談体制の充実に取り組んでいます。

意見 村で様々な取り組みを実施していることは配慮できるが、喫緊の問題として早期に打開策を検討し実施すべきである。

Q. 大塩地区の景観保全へ村の対策は

A. 地区の方の意見を踏まえて検討



蟹巻 尚武



▲大塩地区の景観保全と安全確保へ協議が待たれる

問 大塩地区の廃墟となつていく宿泊施設は老朽化による劣化で、危険で景観を阻害しているが村で対策はしないのか。

答（村長）

所有者や管理者の状況から現段階では対応出来る状況ではないが、地区の方々の要望や意見を伺い検討していきたいと思ひます。

問 その施設は既に20年以上

放置状態にあり、荒廃が進んでいるが、村ではこうした状況を把握しているのか。

答（村長）

村でも、当時から廃墟となつていたことは認識しており、今現在も、施設の現状を目視により確認しています。

問 当該施設の対策について、過去に一般質問されており、所有者や関係機関へ働きかけ

るといった前向きな答弁をされてきたが、その考えは現在も変わっていないか。

答（村長）

その考えに変わりはありませんが、建物の所有権といった権利の関係上、現段階では対応が困難なため、そういった課題を関係機関と連携し解決できるように努めていきます。

問 村でも当該施設の状況を把握していたということだが、所有者と管理者へ老朽化に伴う安全改善を求めていたのか。

答（総務企画課長）

村では、地区からの要望も受けていましたので、管理者へ屋根の一部が破損している箇所等を写真に撮り、現状についてお知らせをしましたが、それ以上の点について管理者との協議は行われておりません。

問 こういった施設の改修問題において、過去にも事例があったが、当該施設との違いは何か。

答（総務企画課長）

過去に村で取り壊した件と

当該施設との違いについては、様々な条件がありますが、大きくは会社の状況や建物の登記などの権利関係、そして取り壊し後の活用計画の有無という点です。

問 当該施設と過去の事例との違いは理解できませんが、しかし3年前に地区からの要望が出していたのにも関わらず、管理者へ改善要求で留まっていたということは、行政の怠慢ではないのか。

答（総務企画課長）

地区の方々へ過去に所有者や管理者について説明しており、これまでの村で取り壊しを実施するようという要望だけでは対策がとれなかったということをご理解願ひます。

問 当該施設について近々、改めて地区より要望が出されるので、前向きに検討すべきではないか。

答（村長）

地区からの要望を待ち、意見等を踏まえて検討していきたいと思ひます。

若林 幸子



Q. きたしおばら大使に村民の起用は

A. 該当者いれば前向きに検討する

問 現在、村ではきたしおばら大使を数名に委嘱しているが、どのような成果が得られているのか。

答（商工観光課長）

きたしおばら大使の設置目的は、国内外へ村のPRをし、村の発展に資する活動していただくことで、現在委嘱している大使の方々には、村歌の作成や観光PR等を広く行っていたいただいています。

問 関東地方で、地元の高齢者の方を大使に任命している事例があるが村でも実施することは出来るか。

答（商工観光課長）

地元の高齢者の方々の観光分野での登用については、高齢者福祉対策の関係もあり、協議が必要と考えています。

問 今後、大使の人数を増やすことは出来るのか。

答（商工観光課長）

財源の関係はありますが、人数に制限はありませんので、適任者がいれば前向きに検討していきます。

意見 地元の高齢者の方の起用が村づくりや福祉対策にも繋がるので、積極的に活用してもらいたい。



▲福祉対策関係との協議・検討を求める

オオヤマザクラの管理と今後の計画は

問 桜峠のオオヤマザクラは植樹から年数が経過しているが、今後の管理や、さくらまつりの運営はどのように進めていくのか。

答（農林課長）

植樹してから今年で15年目を迎え、将来的に県内でも有数の桜の名所として期待出来ますので、さくらまつりと併せて、今後も適切な維持管理と情報発信等、広くPRしていきたくと考えています。

問 現在、桜峠に新たに植樹をして、さくらオーナーになることは出来るのか。また、そうした募集は実施しているのか。

答（農林課長）

現在、桜峠に植樹する場所がありませんので、新規でのさくらオーナーへの募集も実施しておらず、対応も困難となっています。



▲村の新名所へ効果的なPRの実施が必要

雪まつりでの新たな企画を検討すべき

問 来年の2月開催予定の雪まつりは、今回で10回目の節目を迎えるが、今年の雪まつり開催時に、10回記念で特別な企画を検討しているか。

また、現段階で実施する予定はあるのか。

答（商工観光課長）

裏磐梯雪まつりについては、裏磐梯観光協会が主体となっている実行委員会イベントの内容等について検討・決定されており、今年度もこれから検討に入る予定となっています。

正算
補予

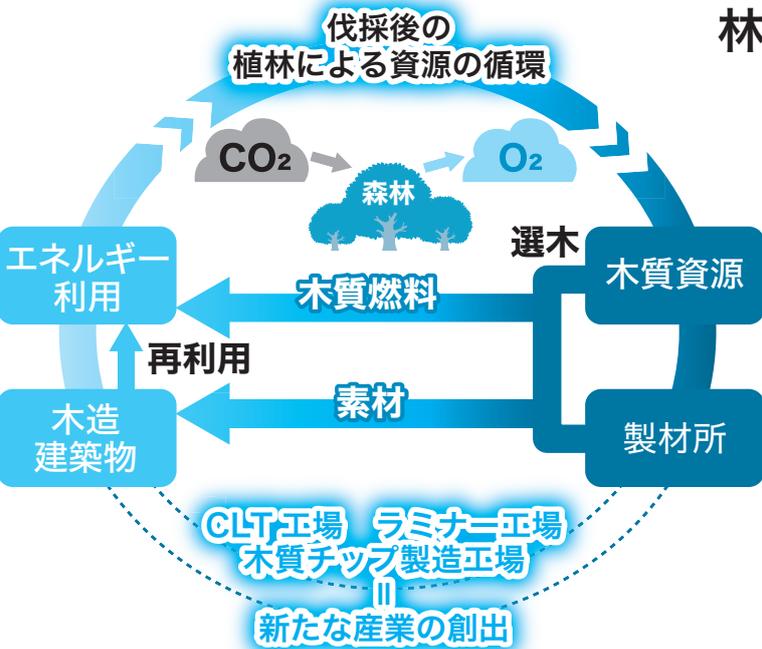
会津地域13市町村が連携

循環型地域エネルギーシステムの構築を目指す！

9月定例会では、平成29年度一般会計及び特別会計補正予算案2件が審議された。注目されたのが、新規事業として進められる二酸化炭素排出抑制事業における経費であった。

林業の活性化

森林資源を
余すことなく
活用
Ⅱ
林業の収益性
向上



▲会津地域の資源を連携し有効の活用が求められる

循環型エネルギーへ

二酸化炭素排出抑制事業として補正予算、1178万円が計上された。

これは、木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画書の策定経費にあてられる。

分散型エネルギー

これは、総務省が所管している事業で、地域エネルギー産業による地域経済好循環を実現させるため、自治体を中心に、需要家や地域エネルギー会社、金融機関等が、地域の総力を挙げて、バイオマス、風力、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げ、広域的な地域経済循環を創造するものとしている。

また、それらに併せて、災害時も含めた地域エネルギーの自立を実現するとともに、里山の保全、温室効果ガスの大幅な削減を目指す事業となっている。

地域エネルギーの現状

これまで、会津地域の経済は、国のエネルギー政策のもと、既存の電力供給が事業者が供給するエネルギーへの信頼と安定供給により発展されてきた。

しかし、需要側がエネルギーを選択することは出来ず、平成24年7月の再生可能エネルギー固定価格買取制度の開始とともに、会津地域においても、東日本大震災に起因する原子力発電所事故がきっかけとなり、太陽光発電などの再生可能エネルギーへ転換を図る地域エネルギー供給事業が目ざされ、現在ではその社会的意義や期待が大きくなってきた。

資源活用の必要性

会津地域の森林資源は3000万m³にも近いとされているが、そうしたなか、二酸化炭素を吸収する若齢木が少なく、吸収力の低下が懸念され、若い木が育つ場所をつくる必要性に迫られている。

循環型地域経済を目指す

このため、効率的な伐採が必要であると同時に、その伐採した木材を活かせる木質バイオマスエネルギーは、持続可能な地域経済や循環型地域の形成に必要な視点として注目されている。

しかし、こうした事業は課題も多く、森林資源の状況把握や計画的出材の適量と安定供給等を会津13市町村が一体となつて進めることが急務となった。

これからの展開

将来的には、会津地域の森林資源を活用した木質バイオマス分散型エネルギーインフラを中心とした森林資源の永続的な循環を図るため、昨年、総務省から会津13市町村が共同事業の採択を受け、関係市町村による協定が締結されるなど、調査・検討を重ねており、今回の補正もそうした計画策定にかかる経費とされ、議会では、当内容に関する慎重に審議された。

平成29年度各会計補正予算

会計別	歳入歳出予算	議決の内容
一般会計(第3号)	6,675万円	可決(全員賛成)
介護保険事業特別会計(第1号)	65万円	可決(全員賛成)

一般会計の主な内容一覧

歳出	金額
二酸化炭素排出抑制対策事業	1,178万円
住宅取得支援事業	510万円
旧大塩小学校体育館改修事業	230万円
裏磐梯拠点駐車場休憩所・トイレ新築工事	2,700万円
桧原歴史館備品購入事業	258万円
休暇村旧館前測量設計委託	627万円
一般職人件費	636万円

歳入	金額
二酸化炭素排出制御対策事業費等補助金	1,178万円
来てふくしま住宅取得支援事業補助金	300万円
社会保障・税番号制度システム整備費補助金	41万円
障害者総合支援事業費補助金	16万円

木質バイオマス
エネルギーの利用
Ⅱ
公共施設・
農業などでの
有効活用

雇用拡大・所得向上
Ⅱ
地域経済の発展

旧大塩小体育館改修費

施設改修費として、旧大塩小学校の体育館におけるフロアの復旧が完了したことを受け、ステージ部分の壁、クロス、ステージ脇の準備室の天井など、老朽化により劣化している箇所の改修にあたる。

桧原歴史館備品購入費

桧原歴史館の冬季における除雪用に、ハンドロータリー除雪機の購入費にあてられるもので、2・8馬力仕様のものを検討している。

一般職人件費

当初予算と新年度職員配置の精査による不足する経費を補正するもの。
人件費については、12月に全科目を精査する予定。

新

住宅取得支援事業

移住・定住促進を図るための住宅取得支援に係る経費。

県の補助事業が8月に創設されたことを受けて、村でも新たに事業を創設するもの。

これは、住宅取得に対する補助金で、村外から村内に移住するために住宅を取得した場合への補助金である。

新築住宅の購入や中古住宅購入等に対しての補助金としており、基本額は県と村、それぞれ70万円となっている。
人口減少に歯止めをかけるための対策として期待される。



▲人口定住化へ対策が急がれる(交流フェスタより)

議 案 審 議

老朽化する施設を補修

裏磐梯小学校の改修実施で安全を図る

9月定例会では、契約の変更1件と条例3件、そして平成28年度一般会計及び特別会計の決算認定、そして、平成29年度一般会計及び特別会計の補正予算について、14件の議案について審議がなされ、議会では質疑が出され、議論し慎重に審議された。

裏磐梯小学校改修 工事請負契約の 変更について

裏磐梯小学校の壁やトイレなどの施設や設備が、経年劣化により、老朽化が進んでいたため、平成29年6月議会で議決していた、裏磐梯小学校改修工事請負契約の一部を左記のとおり変更するもの。

また、今回追加となった工事の主なものとしては、校舎の屋根の軒先において、腐食が激しい部分と、体育館の壁、そして、体育館に近い校舎の屋根と壁の間において、破損箇所が見つかり併せて補修等を行うものである。

主な質疑

見積徴取から
慎重に実施すべき

【問】 遠藤 祐一議員

当初の見積徴取の際に、予め分からなかったのか。

【答】 教育課長

当初は、実際に足場を組んだわけではなく、校舎の中や外まわりから見て設計しており、今回、足場を組んで新たに発見したものです。

【意見】 遠藤 祐一議員

最近こうした事例が多々、見受けられるため、設計の段階から慎重に行うべきである。

改修工事実施後の
維持管理計画は

【問】 蟹巻 尚武議員

小学校改修工事の実施後は、どのような維持管理計画をしていくのか、また施設の見直し等は行っていないのか。

【答】 教育課長

当施設は、開校して20数年経過しており、今回初めて大規模な改修になります。維持管理におきましては、今後、随時確認し必要に応じ実施していきたいと思います。

【意見】 蟹巻 尚武議員

小学校の改修においては、必要に応じ随時補修するということだけでなく改めて構造上、見直しをかけるべきである。

設計業者の選定も
慎重に行うべき

【問】 小椋 眞 議員

改修工事の設計において、積算がうまくいったのではないかと。

【答】 村長

今後は、これまで以上に見積取の段階から慎重に検討し適切に実施していきます。

【意見】 小椋 眞 議員

こうした契約において、設計の積算や業者の選定も十分に慎重を期すべきである。



▲冬を前に裏磐梯小学校の施設改修を実施

【契約内容】
〔変更前〕
○契約金額
6242万4000円

〔変更後〕
○契約金額
6614万4600円

条例改正

北塩原村情報公開条例の一部を改正する条例

【結果】 全員賛成で可決

法律改正に伴う改正

「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」の一部改正に伴い、所要の改正を実施するもの。

北塩原村個人情報保護条例の一部を改正する条例

【結果】 全員賛成で可決

法律改正に伴う改正

「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」の一部改正に伴い、所要の改正を実施するもの。

職員の育児休業等に関する条例の一部改正

【結果】 全員賛成で可決

文言の追加に伴う改正

育児休業の再取得等を行うことができる特別の事情を追加するため、所要の改正を行うもの。

提言

動議にて除雪体制を提言 くるみの森地区の 除雪を実施せよ!



▲除雪体制の整備を求める

住民が暮らしやすい
環境を整備すべき

【問】 小椋 眞 議員

蛇平行政区から、くるみの森の除雪に関し要望が出ていたと思うが、当初、この近辺へ上下水道を整備していた目的や背景はどのようなものだったのか。

【答】 建設課長

今現在、くるみの森に住んでいる住民の方々の生活安定と、今後、移住定住も想定されるため、そうした方々のための環境整備というところで、実施をした経過があります。

【問】 小椋 眞 議員

そうした、くるみの森に住む住民の方々の生活安定と今後の移住定住対策のために上下水道が整備されているにも関わらず、今現在、村道として認定されていないからという理由で、村では除雪できないというのをおかしいのではないか。

住民の安全安心を守り、移住定住対策を進めるうえでも、村で責任をもって除雪すべきではないのか。

【答】 村長

各行政区からの要望もありますので、整理しきちんと除雪するようにしたいと思います。

委員会

山村対策強化への陳情 慎重審議し趣旨採択

【結果】 全員賛成で可決

趣旨内容

概要
9月定例会において、「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について、陳情書が提出され、これを経済厚生常任委員会へ付託し、審議された。

委員会での審議結果は、趣旨採択として本会議で報告され、全会一致で可決となった。

山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化が喫緊の課題となっている。

森林・林業・山村対策の抜本的強化を図るため、「全国森林環境税」導入の一日も早い制度実現へ向け、陳情を実施するもの。

【付託先】

・経済厚生常任委員会

【審議結果】

・趣旨採択

【陳情者】

全国森林環境税創設促進
議員連盟 会長 板垣二徳



▲委員会の結果報告をする五十嵐正典委員長

臨時会

契約

公共施設の整備と

計画的補修実施へ

【第4回臨時会】

8月25日に第4回臨時会が開かれ、会期を1日とし、「議会の議決に付すべき契約及び財産又は処分に関する条例」の規定により、工事契約2件が提案され、説明から採決まで行い全議案可決された。

裏磐梯浄化センター長寿命化へ

平成28年6月27日議会で議決を受けていた、裏磐梯浄化センター長寿命化電気設備工事請負契約において、計画を一部前倒しで追加発注するものとに伴い、契約を変更するもの

これは、今年度の国庫補助金が申請どおり交付決定されたことにより、次年度以降に実施を予定していた工事の一部を前倒しで追加発注をするものである。

また、具体的な工事内容としては、返送汚泥流量計2台と返送汚泥濃度計2台を新たに追加するものとし、詳しい内容は左記のとおりである。

【契約内容】

〔変更前〕

○契約金額

9536万4000円

○完成期日

平成29年9月30日

〔変更後〕

○契約金額

1億1046万2400円

○完成期日

平成30年2月28日

全員賛成で可決

▲計画的な維持補修の実施へ



裏磐梯地区へグラウンドを整備



▲合宿誘客の幅を広げるため整備を急ぐ

磐梯観光施設再生整備事業として、裏磐梯地区への合宿を伴う観光誘客を目指すため、新たに多目的グラウンドを整備し、観光誘客・地域活性化、さらには交流人口の拡大など、継続的・発展的な観光振興及び住民のサービス向上を目指し、平成28年度より設計業務と造成までが実施された。

技等の施設整備を図ることで、村へ幅広い競技の合宿誘致が可能となり、その効果が期待される。

【契約内容】

○契約の方法

指名競争入札

○契約金額

1億6038万円

○契約相手

株式会社オグラ総建

全員賛成で可決

松原地区では陸上競技の合宿が年々増加傾向にあり、今回の裏磐梯地区へサッカー競

補正予算

公共交通の維持確保に向けて

一般会計補正予算の内容

会計別	歳入歳出予算	議決の内容
一般会計(第4号)	434万円	可決(全員賛成)
一般会計(第5号)	716万円	可決(全員賛成)

歳出	金額
衆議院議員総選挙に伴う経費(第4号補正予算)	434万円
公共交通維持確保に係る経費(第5号補正予算)	716万円

【第6回臨時会】

10月19日に第6回臨時会が開かれ、会期を1日とし、専決処分の承認が1件、「議会の議決に付すべき契約及び財産又は処分に関する条例」の規定により、工事契約1件と平成29年度一般会計補正予算が提案され、説明から採決までを行い全議案が可決された。

専決処分の承認 衆議院議員選挙経費

全員賛成で可決

10月10日公示、22日に投票された第48回衆議院議員総選挙に伴う必要経費を経費。

桧原から休暇村間の 公共交通確保へ

住民の交通手段

平成29年12月の路線バスダイヤ改正から、平成30年3月まで、桧原から休暇村本館前までの区間において減便となり、さらに、平成30年4月以降においては、同区間における路線バスの運行が廃止となる予定となっている。

そのため、村では新たにワゴン車を購入し、減便となる分の運行に対応するため、今回、716万円の補正予算を計上した。

公共交通の活性化へ

国道459号を運行する喜多方駅から猪苗代駅間の幹線系統は、住民の通学、通勤等で利用される重要な路線となっている。

しかし、路線バスの利用者減少によりバス路線の維持が難しい状況である。村全体の公共交通活性化のため、公共交通検討委員会を設置し、今後、対策等について話し合われる予定である。

安心して暮らせる環境を

今後、少子高齢化や人口流失に伴う過疎化が予想されるなか、一刻も早い公共交通の確保対策が急がれる。

契約

防災安全社会資本 整備交付金事業

秋元橋架替工事

長寿命化対策へ向け

全員賛成で可決

契約の主な内容は左記のとおり。

【契約内容】

- 契約の方法 指名競争入札
- 契約金額 6264万円
- 契約相手 渡部産業株式会社
- 完成期日 平成30年3月29日



▲安全確保へ早期完成が待たれる

議員派遣

議会改革に向けて 研修会へ参加し意見を交換！



▲「開かれた議会」へ向けて各町村で議会改革の意見を交わす

会津耶麻町村議員研修会
10月12日に磐梯町の中央公民館で開催された議員研修会へ参加してきました。
この研修会は、村、猪苗代町、磐梯町、西会津町で構成される会津耶麻町村議会議長会が主催しているもので、例年開催されています。
研修会は、社会情勢とともに変化する地方議会の役割や責任が資質向上や教養、知識を深め、さらには町村間で連携を深め、地域の特色を活かした議会活動を積極的に図ることを目的に、毎年、研修テーマが決められ、講師を招いて、各町村で実際に取り組まれている事例について研究されました。



▲事例を発表する五十嵐力雄議員

多くの議員が一堂に会する貴重な場でもある当研修会において、各町村での取り組みや事例等の情報や意見交換が熱心に交わされました。
今回の研修会でテーマとされた「議会改革」においては、近年、全国的に「開かれた議会」を目指す動きが増え、こうした動きは年々活発になってきています。
議会としても、こうした取り組みを積極的に検討・導入すべき時期にきており、今後、近隣町村の動向や先進地の事例を踏まえ、慎重に議論を重ね、住民の代表として、より役割を果たしていけるように努めていきます。

平成29年度町村議会広報研修会が、9月28日にシエンパツハ・サポー（東京都）で開催され、村議会では広報委員が編集力及び企画力向上のために研修に参加してきました。
研修では、広報紙の文章について、講師の方から説明があり「理解しやすい文章の書き方」や「伝わる文章の書き方」など、広報紙作成にかかる技術の向上について受講してきました。
また、広報コンクールの受賞作から学ぶと題し、実際に優秀賞受賞作を実例として、講師の方から詳細に説明され、今後の企画力及び編集力の向上に繋がっていききたいと思います。
今後も、住民の方へ分かりやすくお伝えできるよう努めていきます。

編集技術の向上

〈今月の表紙〉
未来へ繋ぐ植樹祭
第7回会津耶麻地方植樹祭が、10月20日に村保健センター周辺において行われました。
これは、県民の緑化に対する意識の高揚を図り、森林と人との豊かな関係を推進するために実施されており、村の小学生23名が元気に植樹を行いました。

『編集後記』
秋涼の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、9月定例会では平成28年度決算が認定されたところではありますが、今年度も下半期に入っており、議会では村の事業や政策において、計画的に実施されるよう監視機能を高めるとともに、今後の村づくりに対しても、執行機関へ政策提言を行いながら、議会広報でも、その都度、村政について分かりやすくお伝えしていきます。
委員一同

- ### 編集委員
- 委員長 若林幸子
 - 副委員長 蟹巻尚武
 - 委員 五十嵐力雄
 - 委員 五十嵐正典
 - 委員 大竹良幸